

広報

ISHIKAWA town public announcement magazine

4

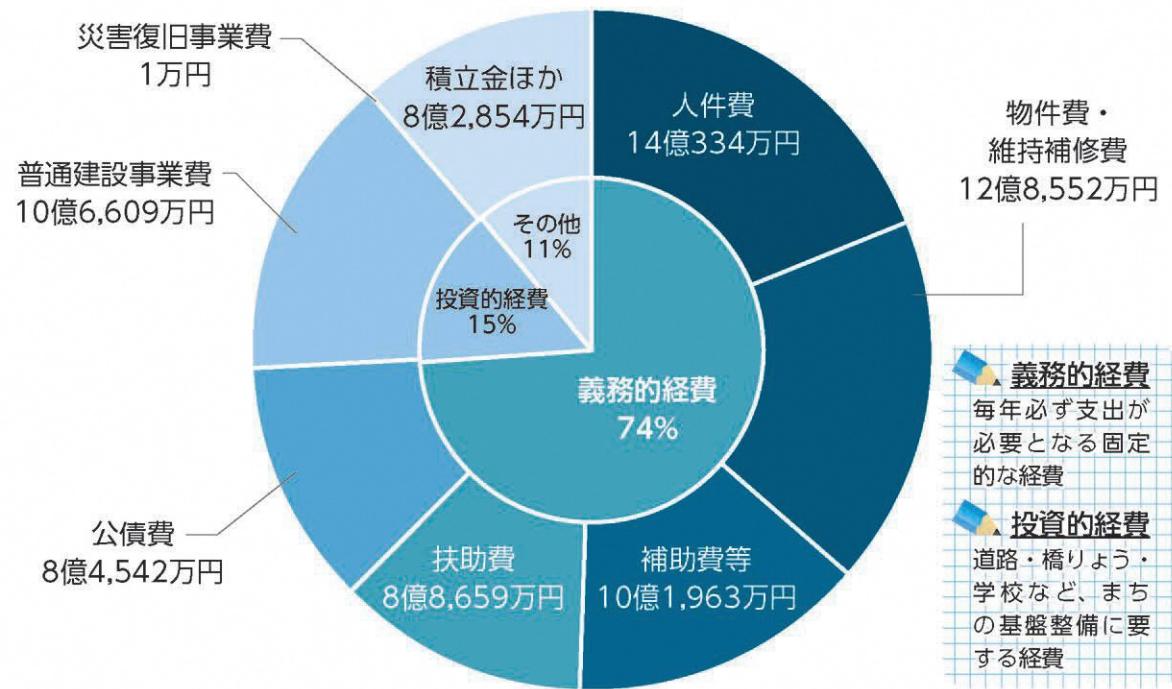
2022 April
第747号

令和4年
4月1日発行



令和4年度町の予算をお知らせします

02 歳出



歳出予算のうち普通建設事業費については、認定こども園や歴史民俗資料館、今出川河川改修事業の負担金等により、前年度と比較して4億10万円の増となりました。また、物件費・維持補修費については、沢田小学校統合に伴う通学バスの増便や森林再生事業、自治体DX推進事業等により、前年度と比較して5,937万円の増となりました。

03 その他の会計

▼企業会計(水道事業)予算額

	令和4年度	令和3年度	増減率
収益的収入	3億5,710万円	3億6,275万円	▲1.6%
収益的支出	3億5,652万円	3億6,202万円	▲1.5%
資本的収入	2億9,837万円	1億1,976万円	149.1%
資本的支出	4億6,535万円	2億5,679万円	81.2%



母畠浄水場の更新工事を実施しています！

▼特別会計予算額

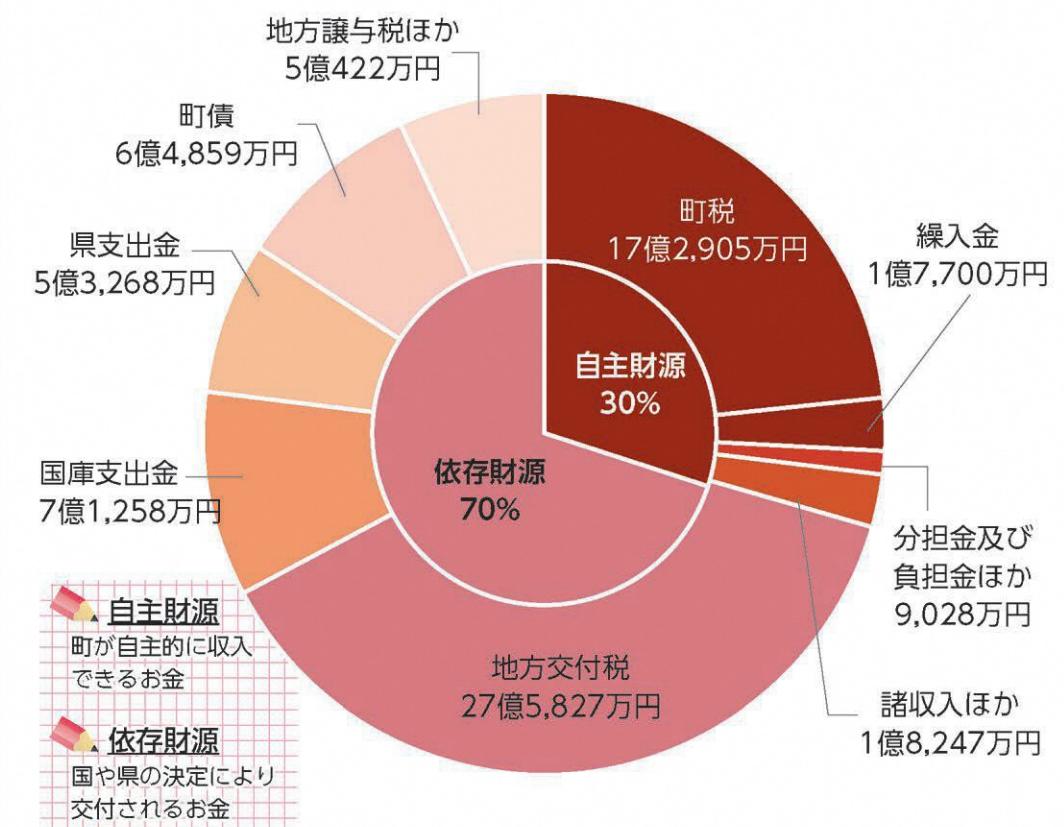
会計名	令和4年度	令和3年度	増減率
国民健康保険	16億5,540万円	16億5,440万円	0.1%
後期高齢者医療	1億9,936万円	1億9,182万円	3.9%
介護保険	18億7,314万円	18億6,524万円	0.4%
母畠財産区	68万円	68万円	-
中谷財産区	43万円	43万円	-
土地開発事業	457万円	457万円	-
宅地造成事業	233万円	233万円	-

[一般会計] 73.35億円 (前年度:68.49億円)

令和4年度当初予算が議会において可決されました。一般会計予算は73億3,514万円で、前年度より4億8,589万円（7.1%）増額となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応や自然災害等への防災力の強化、普通建設事業へ優先的に予算を配分したほか、第6次総合計画に掲げた『共に創る幸せ実現のまち』を具現化するための予算編成としています。

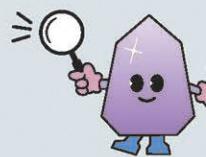
01 歳入



歳入予算のうち町税については、町民税において若干の減収を見込むものの、固定資産税の大幅な増収を見込んでおり、前年度と比較して1億6,234万円の増となりました。地方交付税については、特別交付税や震災復興特別交付税に対応する事業が増加した一方、人口減少等により普通交付税の減額が見込まれ、前年度と比較して1,002万円の減となりました。

歳入総額のうち、自主財源は21億7,880万円、依存財源は51億5,634万円となっており、依存財源が全体の70%を占めています。

当初予算の新規・拡大事業



「石川町第6次総合計画」の基本目標別の新規・拡大事業から主な事業を抜粋してお知らせします。

《基本目標1》 健康で元気に暮らせるまち

◆高齢者タクシー及び温泉入浴利用助成事業

80歳以上の住民と65歳以上の運転免許証返納者にタクシー料金・温泉入浴料金の一部を助成する。

◆認定こども園整備事業〔令和6年度中に開園予定〕

幼児教育と保育の両方の機能を持つ「幼保連携型認定こども園」を整備する。
(令和4年度：用地事前整備、用地造成実施計画、基本設計、実施設計等)



◆子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）接種事業

中学1年生から高校1年生相当の女子（希望者）に無償でワクチンを接種する。

《基本目標2》 活力ある産業を形成するまち

◆道の駅整備事業

持続可能なまちを目指すための拠点づくりを目的とした、特色のある施設を整備する。
(令和4年度：用地交渉、移転補償交渉、基本設計、運営予定者選考等)

◆観光物産協会の組織強化

観光物産協会のさらなる組織強化を図るため、地域おこし協力隊を任用し、地域情報の掘り起こしや情報発信を行う。

◆農業基盤整備事業〔沢井地区・外槻地区・中谷地区〕

ほ場（水田）の区画拡大及び整備を行い、生産の効率化や担い手育成を図る。



《基本目標3》 豊かな心・町民文化を育むまち

◆河野広中没後100年企画展〔令和5年3月開催予定〕

河野広中の没後100年の記念として、三春町と共同で企画展を開催する。

◆歴史民俗資料館整備事業〔令和5年度中に開館予定〕

旧ホテル松多屋を改修し、鉱物展示や遺跡・文化・歴史を紹介する施設を整備する。(令和4年度：電気機械設備設計、電気機械設備工事、展示物設計製作等)



◆スペシャルサポートルーム支援員の配置

不登校や特別な支援が必要な児童・生徒に学習支援を行なながら、不登校の解消や自立に向けた支援の強化・充実を図る。

《基本目標4》 安全で住みよいまち

◆避難所機能の強化

避難所(旧母畠小学校体育館)への安全な進入路を確保する。



◆消防団員報酬年額の引き上げ

消防団員の確保に向けた待遇改善策として、年額報酬及び出動報酬の引き上げを行う。

《基本目標5》 都市機能が充実したまち

◆交通安全対策道路整備事業〔字高田、字立ヶ岡、字松木下、大字中野の一部〕

通学路や生活道の交通安全対策として、カラー舗装及び側線の引き直しを行う。

◆今出川河川改修事業

県が実施する河川改修に合わせて、地域内の道路及び橋りょうの拡幅工事を実施する。



◆浸水地域住宅かさ上げ事業費補助金

令和元年東日本台風の浸水地域で住宅建築や敷地等のかさ上げ工事をする方に、経費の一部を補助する。

《基本目標6》 共に創るまち

◆高校魅力化支援事業

県立石川高校のさらなる魅力化を図るためにコーディネーター（外部人材）を配置し、より多くの生徒が入学を希望するような充実した教育環境を構築する。



◆地域情報発信事業

原子力災害による風評を払拭するため、町の魅力を発信する動画を作成し、アフターコロナに対応した集中的なプロモーション事業を展開する。

◆ICT総合管理経費

自治体DX推進や情報資産運用の適正化を図るため、専門的な知識を有する外部人材を登用する。

その他の事業

◆議会モニターの設置

議会モニターを公募し、円滑で民主的な議会運営を推進する。

街かど 探検隊



全国大会出場者を激励しました

3月21日から開催された文部科学大臣杯第13回全日本少年春季軟式野球大会に出場した鈴木遼大さん（石川義塾中2年（当時）：写真右から2人目）、吉川陽人さん（同2年（当時）：写真左から2人目）の激励会を3月16日に開催しました。

同校野球部は、昨年10月に開催された福島県予選大会において優勝し、今大会への出場を決めました。激励会では、塩田町長から激励の言葉が贈られ、お二人からは力強い決意表明がありました。



坂路行政区 盆踊り備品新調

坂路行政区は、コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）の交付を受け、やぐら等を新調しました。

新調したやぐら等は、長年にわたり開催してきた盆踊りに使用され、今後も地域の伝統文化の継承及び地域存続に寄与されます。

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としており、コミュニティ活動や地域防災組織育成に必要な設備等幅広い事業に対し助成金を交付しています。



自衛隊入隊者を激励

自衛隊入隊者激励会は3月17日、町役場で開かれました。

国及び国民の生活の安心・安全を守るという使命の下に自衛隊に入隊された大串海斗さん（学法石川高卒：写真右から3人目）、岡田寧々さん（郡山高卒：写真左から3人目）へ、塩田町長はじめ、永瀬謙次石川町自衛隊家族会長（写真右）、佐藤由則自衛隊福島地方協力本部副本部長（写真左から2人目）から激励の言葉が贈されました。



荒川光美さん、近内光裕さんが 統計功労者表彰受賞

石川地方統計協会統計功労者表彰伝達式は3月16日、町役場で行われました。

統計調査員として活動された荒川光美さん（下泉：写真中央）、近内光裕さん（中野：写真左）に対し、塩田金次郎町長から表彰状が伝達されました。

お二人は、通算5年以上統計調査に従事され、統計調査員として優秀であり、統計精度の向上について功績が顕著であると認められ、このたびの受賞となりました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

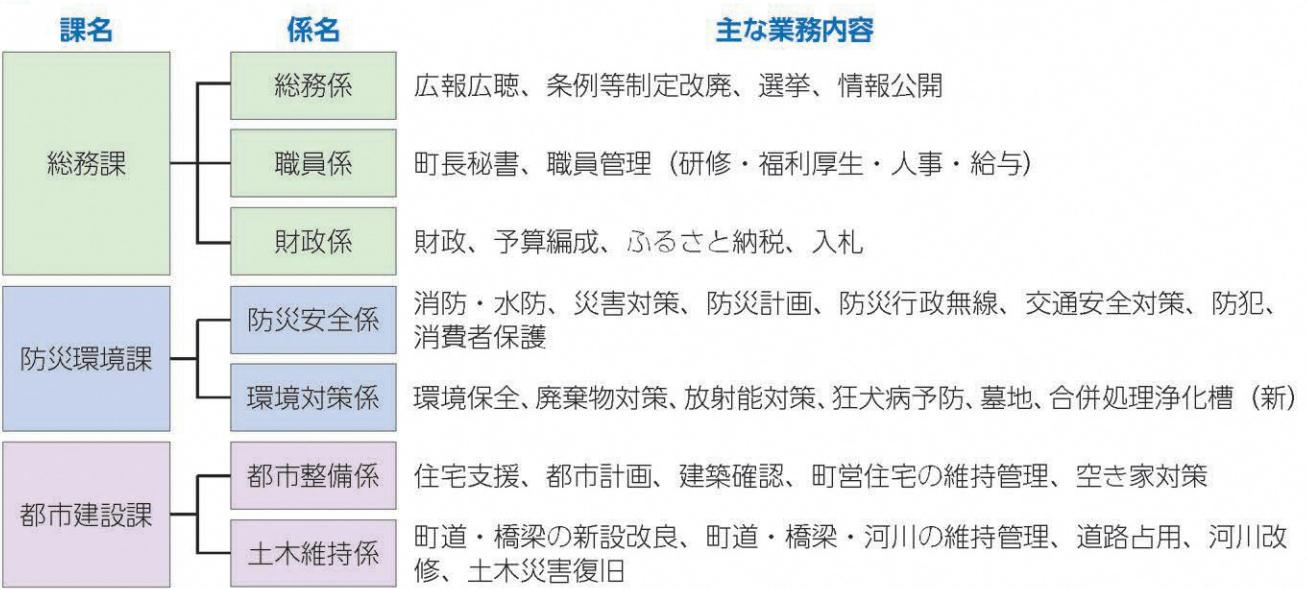
石川町組織機構を見直しました

令和4年4月より石川町の組織機構の一部が変わりました。今回の見直し点と変更した組織の一覧をお知らせします。

●今回の見直し点

- ・生活環境課を改めて「防災環境課」を設置
- ・総務課防災対策室の業務及び生活環境課の業務を防災環境課へ統合（防災環境課へ防災安全係と環境対策係の設置）
- ・都市建設課の土木係及び維持係を統合し「土木維持係」を新設

●変更した組織の一覧



成年年齢引き下げ後の成人式について

令和4年4月1日より改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げされました。

例年石川町で20歳を迎える方を対象に開催している成人式について、町内の高校在学生を対象に実施したアンケート結果及び社会情勢を踏まえて検討し、これまで通り20歳を迎える方を対象に開催することとしました。

●対象者

年度（開催年月）	対象者
令和4年度（令和5年1月開催）	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
令和5年度（令和6年1月開催）	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
令和6年度（令和7年1月開催）	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

※対象の方には当該年度の11月ごろに案内状を送付します。

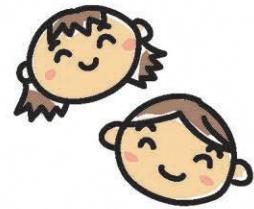
●決定理由

20歳を対象とした理由は、18歳だと多くの対象者が受験・就職の準備と重なり負担が大きくなってしまうことや、飲酒・喫煙などの規制の区切りは20歳であり、引き続き重要な節目であること等

●その他

成人式の名称、内容等を変更しての開催を予定しています。詳細については、決まり次第町ホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ先 石川町公民館（モトガッコ内） ☎26-2566



暮らしの相談室

消費生活Q&A

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



福島県消費生活センター

LINE公式アカウント

みんなに知ってほしいことを月イチ配信！

県消費センターでは、民法の成年年齢引き下げを踏まえ、若年者の消費者被害防止を図ることなどを目的として、LINE公式アカウントを活用した情報を毎月発信しています。ぜひ友だち登録をお願いします。

友だち登録方法



「右のQRコードをスマートフォンで読み取る」または「LINEのID検索欄で『@930esdof』を検索」



ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる

平均寿命が最も長い国「日本」の男女共同参画

WHOが発表している2021年版世界保健統計を見てみると、日本は男女の平均寿命が世界一長く、84.3歳だそうです。

さらに、今の若者の半数は100歳を迎える予測もあり「人生100年時代」といわれています。これは、老後の期間が伸びるだけでなく人生の在り方にも大きな変化が現れ、家族の在り方、働き方も多様化しています。そして、複雑化した人生を生き抜くためには、男女共に生涯にわたって仕事力や生活力をつける、さまざまな出来事に対応できる力を身に付けることが第二の人生を有意義なものにするためにも必要になってきます。

女性が長い人生を通じて直面する可能性のあるリスクを踏まえ、女性が経済的に自立する力を高めること、男性が家庭や地域社会において望まぬ

孤立をしないよう社会的につながりを持つようにすること、どちらもとても大切なことです。性別による無意識の思い込みや決めつけをなくし、一人一人を認め合い、すべての人が希望持てる人生を築けるようにサポートしていくことができる社会を目指しましょう。

男性は家計を支えるべきだ
育児期間中の女性は重要な仕事を担当できない
重要な役職は男性が担うべきだ

無意識の思い込みです！



石川オレンジカフェ 話・和・輪の広場

認知症の方とご家族、地域の方、専門職など誰でも参加でき、お茶や交流を楽しめます。
話して、和んで、輪っかのようにつながっていける場所で、一緒にのんびり時間を過ごしませんか。



▲カフェの周りには散歩小道も整備されました

令和4年度開催日（毎月21日開催）

4月21日（木）、5月21日（土）、6月21日（火）、
7月21日（木）、8月21日（日）、9月21日（水）、
10月21日（金）、11月22日（火）（※）、12月21日（水）、
1月21日（土）、2月21日（火）、3月22日（水）（※）

※都合により21日以外に開催します。

- 時 間 午前10時～正午（入退室自由）
- 場 所 愛恵在宅介護支援センター（石川町字古館322-2）
元北町大野病院
- 参加費 200円（飲み物+お菓子付き）
- その他 マスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の動向により予定変更の場合があります。

お問い合わせ先 愛恵在宅介護支援センター ☎26-0081



みんなのがっこ

マイヒーロー イズ
My hero is... ~あこがれの人について伝えよう~



今月は、石川小学校5年生（当時）の英語の授業の様子を紹介します。この日は、外国語指導助手（ALT）のマディ先生の授業で、あこがれの人について英語でどのように伝えればよいのかを学びました。

最初に、あこがれの人の職業は英語でどのように言うのかを学びました。この日学んだのは、Actor（俳優・女優）、Teacher（先生）、Singer（歌手）、Comedian（お笑い芸人）、そしてAthlete（スポーツ選手）の5つです。Athleteの「th」の発音（舌の先を上の歯と下の歯で軽くかみ、息を吐く。「ス」に近い音）は日本語にはないため、子どもたちは苦戦している様子でした。

次に、can（～することができる）という単語の使い方を学び、あこがれの人ができることをどのように伝えるのかを学びました。この授業で学んだことを組み合わせて、「My hero is Akashiya Sanma. He is a comedian. He can talk well.」（私のあこがれの人は明石家さんまです。彼はお笑い芸人です。彼は上手に話すことができます）など、それぞれのあこがれの人について伝えることができるようになりました。





- ① 身体障がい者
- 減免の対象となる障がいの範囲
(納税義務者のもの)、印鑑等
- 自動車検査証、運転免許証、身体等に障がいがあることを証する書類(障がい者手帳など)、マイナンバーカードまたは通知カード
- 軽自動車税種別割減免申請書

- ① 身体等に障がいのある方のための軽自動車税種別割の減免について
- 受付期間
18歳以上33歳未満の方
- 応募資格
18歳以上33歳未満の方
- 自衛官候補生
- 候補生募集のご案内
- 求職の方、転職をお考えの方に、個別相談を受け付けています。

- 要件
① 4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること
ただし、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可
② 障がい者1人につき1台
自動車税種別割の減免を受けた方は、軽自動車税種別割の減免の対象になります。
- 申請手続きはお早めに!
令和4年度の申請期限は、5月31日火までです。期日を過ぎると減免できませんので注意願います。
- また、申請の際に、令和4年度軽自動車税種別割納税通知書等が届いていた場合には、提出書類併せて通知書等も持参ください。(5月中旬に納税通知書等の発送を予定しています)
- 申請に必要な書類
● 軽自動車税種別割減免申請書、自動車検査証、運転免許証、身体等に障がいがあることを証する書類(障がい者手帳など)、マイナンバーカードまたは通知カード
- 納税義務者のもの、印鑑等
- 減免の対象となる障がいの範囲
(納税義務者のもの)、印鑑等
- 身体障がい者



募集

**5月31日(火)までに
納めましょう**

- 安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- お問い合わせ先
防災環境課 防災安全係 ☎ 026-191277

- 1日
・ 2次試験
6月17日(金)～7月3日(日)のいずれか1日
- 試験会場
れか1日
白河地域事務所 ☎ 0248-124-10372

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各予定については変更する場合があります。

- 各種採用試験、資料請求などのお問い合わせ先

お問い合わせせします。

- 防止のため、各予定については変更する場合があります。

受付時にお知らせします。

- ださい。
● 申請・お問い合わせ先
県中地方振興局
課税第1課 ☎ 024-19355-11261

- ださい。
● 申請・お問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係
第14回石川さくらロードレース大会開催により、次のとおり臨時休館となりますので、利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

● お問い合わせ先

- お問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係

- 自動車税種別割
表記
● 鑑賞する活動の振興を図るために、芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

● 自動車税種別割

- 自動車税種別割は、毎年4月1日(午前9時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、キャッシュレス決済アプリによる納付(「NEPay」、「PayPay」等)もインターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

- 登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納付する場合、転居等により届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

● 自動車税種別割の減免制度について

- 一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車について、納稅義務者の申請により自動車税種別割が減免される制度がありますので、4月1日(金)から5月31日(火)までに申請していく

● 申込方法
● 所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町公民館(文教福祉複合施設)まで提出してください。

- お問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係

● お問い合わせ先

- ださい。
● 申請・お問い合わせ先
県中地方振興局
課税第1課 ☎ 024-19355-11261

- 30万円以上、鑑賞活動事業について
● ては1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲内で30万円を限度として助成します。

● お問い合わせ先

- お問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係

- お問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係

● お問い合わせ先

- お問い合わせ先
生涯学習課 文化振興係

木造住宅耐震診断を受けてみませんか

町では、地震に強い住まいづくりを推進するために、木造住宅耐震診断者を派遣して、耐震診断や補強計画の作成を行います。

まずは耐震診断を受けてみましょう。希望される方は、お早めにお申し込みください。

●対象となる建物

次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。

①所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅

【店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）を含む】

②在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

③特に重点的に耐震化を促進する必要がある住宅（緊急輸送路、避難路または避難地等の沿線にある住宅または高齢者や障がい者等の単独世帯及び同居している世帯の住宅）

④過去に町が定める要綱に基づく耐震診断等を受けていない住宅

●費用負担

派遣に要する費用は、156,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

●申込期限 令和4年12月28日（水）

●補助件数 3件（先着順となります）

●申し込み方法

耐震診断を希望される方は、次の書類を町役場都市建設課に提出してください。

①木造住宅耐震診断者派遣申込書

②診断を受ける住宅の概略平面図

③着工時期を確認できる資料（建築確認通知書、課税資産明細書など）

木造住宅の耐震改修にかかる費用を助成します

町では、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い住まいづくりを推進するため、耐震診断の結果、基準に満たない住宅を一定の耐震基準に満たすための工事を行う方に対して補助金を交付します。希望される方はお申し込みください。

●対象となる建物

次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。

①所有者が自ら居住する専用または併用住宅（住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの）であるもの

②昭和56年5月31日以前に建築工事の着手がされた木造3階建て以下の住宅

③町の補助を受けた耐震診断の結果、耐震基準を満たさないもの

④補助金の交付決定年度内に耐震改修工事が完了するもの



●補助金の額

補助金の額は、改修工事の内容により異なります。

①一般耐震改修工事

耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ1,000,000円以内の額

②簡易耐震改修工事

耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ600,000円以内の額

③部分耐震改修工事

耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ600,000円以内の額

●申込期限 令和4年12月28日（水）※予算がなくなり次第締め切りとなります。

●申し込み方法

耐震改修補助金の交付を希望される住宅の所有者は、次の書類を町役場都市建設課に提出してください。

①石川町木造住宅耐震改修支援事業補助金交付申請書

②改修工事の概要を確認できる資料

※補助金の交付決定前に改修工事に着工したものは、補助金交付対象外となりますのでご注意ください。

お申し込み・お問い合わせ先 都市建設課 都市整備係 ☎26-9131

水環境を守るために合併処理浄化槽を設置しませんか？

私たちは、日常生活の中で台所や洗濯、風呂、洗面所、トイレを使用しており、そこからの排水は「生活排水」と呼ばれ、絶えず排出されています。

生活排水が河川に流れ込むことでさまざまな水環境問題の原因となっていることは事実であり、水環境を守るためにも、使用した水をきれいにしてから排出することが必要です。合併処理浄化槽は、汲取り便槽や単独処理浄化槽では処理できなかった生活排水を処理することができるため、水環境の保全に十分な役割を果たすことから、町では合併処理浄化槽を設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付しています。

ぜひこの機会に合併処理浄化槽の設置をご検討ください。

●補助対象浄化槽

50人槽以下の浄化槽設置工事で、補助金の交付決定後に工事に着手し、令和5年3月31日までに完了するもの

※注意してください！次に該当する場合は補助金の交付対象となりません。

①補助金交付申請書の提出前に、すでに設置工事が完了している浄化槽

②建築基準法、浄化槽法に基づく設置の届け出を行わずに浄化槽を設置した場合

③無登録または無届け出の浄化槽工事業者の設置工事により浄化槽を設置した場合

④販売目的で浄化槽付きの住宅を建築する場合（建売住宅等）

⑤浄化槽を継続的に使用しない場合（別荘等）

⑥町税等を滞納している者

●申請方法

浄化槽を設置される方は、浄化槽設置届出書を提出しなければなりません。（新築住宅等の場合は建築確認申請書に含まれます）

この届け出が受理された後、町が定めた補助金交付申請用紙に必要事項を記入の上、町役場防災環境課に提出してください。

なお、補助金の申請にあたっては、設置の段階になって補助金の交付条件に当てはまらないことがないように、事前に町役場防災環境課で交付の条件等を確認してください。

●補助金額（設置する条件により異なります）

■単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽に転換する専用住宅の場合

人槽	補助金額
5人槽	360,000円
6～7人槽	448,000円
8～10人槽	594,000円
11～20人槽	1,017,000円
21～30人槽	1,595,000円
31～50人槽	2,206,000円

■その他の場合（住宅等の新築、非住宅の転換を含む）

人槽	補助金額
5人槽	210,000円
6～7人槽	258,000円
8～10人槽	345,000円
11～20人槽	586,000円
21～30人槽	922,000円
31～50人槽	1,272,000円

◎併用住宅の転換に係る補助制度もありますので、担当課までお問い合わせください。

◎単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去に伴う補助制度もありますので、担当課までお問い合わせください。

◎汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合の建物内配管工事への加算補助を始めました。

●注意事項

・年間の補助基数には限りがあるため、申し込み順で受け付けを締め切る場合がありますので、事前に確認をお願いします。

・人槽の大きな浄化槽（アパート、店舗等）を設置予定の方は、補助金を交付できない場合もありますので、事前に確認をお願いします。

・浄化槽の設置後においては、保守点検や清掃（汚泥の汲取り等）のほか浄化槽法に基づく2つの法定検査（有料）を必ず受検しなければなりません。この検査は県知事の指定検査機関である公益社団法人福島県浄化槽協会が実施します。

◆浄化槽法第7条検査・・・浄化槽の使用開始3カ月を経過した後に受検

◆浄化槽法第11条検査・・・第7条検査実施後の翌年度より定期に毎年1回受検。

担当課・お問い合わせ先 防災環境課 環境対策係 ☎26-9122

浸水地域の住宅基礎かさ上げを支援します ～浸水地域住宅かさ上げ事業費補助金～

令和元年台風第19号災害で浸水した地域に、新たに住宅を建設または既存住宅をリフォームする場合に、基礎高をかさ上げ施工する費用の一部を助成します。

●補助対象者

令和元年台風第19号災害の浸水地域に新たに住宅を建設または既存住宅を改修する方（集合住宅、店舗棟併用住宅を含む）

●補助対象事業費

地上から基礎上端までの高さを450mmを超える高さにかさ上げする工事及び盛土によるかさ上げ工事

●補助額

・新築の場合

①基礎高のかさ上げ 地面高（G.L.）から基礎立ち上がり上端までの高さ（玄関部分で計測）が、450mmを超え600mm以下の場合は10万円。以降、基礎高が100mm（端数切り捨て）高くなるごとに10万円追加（上限50万円）

②盛土 令和元年10月12日現在の地盤面から100mm盛土をすることに10万円

※①と②の併用も可。上限額はそれぞれに算定

・既存住宅の場合

地盤面から450mmを超える基礎高へのかさ上げ工事費の2分の1（上限100万円）

●補助申請時期

工事着工前に町補助金の申請を行い、補助金の交付決定を受けなくてはなりません。工事着工後の申請は、特例措置の場合を除き補助対象となりませんのでご注意ください。

●特例措置（遡及適用）

令和元年10月12日から令和4年3月31日までに施工した工事で上記基準に適合する場合は、遡及して補助金支給の対象とします。

お問い合わせ先 都市建設課 都市整備係 ☎26-9131

高齢者タクシー・温泉施設利用料金 助成券の申請を受け付けます！

町では高齢者に対し、移動手段の確保及び交通事故防止、さらには健康増進を目的に助成券の交付を行っています。助成を希望される方はお申し込みください。

●対象者（①に該当し、②または③の条件を満たす方）

①町内に住所を有する方

②令和4年3月31日現在、80歳以上の方

③令和4年3月31日現在、65歳以上79歳以下の方のうち、運転免許証を自主返納し、その旨を証明できる方

※上記③に非該当の場合でも、80歳未満の方で重度心身障害者に該当する方は、「重度心身障害者タクシー料金助成事業」をご利用いただけます。詳しくは、保健福祉課社会福祉係（☎26-9123）までお問い合わせください。

●助成内容（申請時期によって交付枚数が異なります）

①4月から9月までに申請した場合【10,000円分】

- ・タクシー券 5,000円分（500円×10枚）
- ・タクシーまたは温泉券 5,000円分（500円×10枚）

②10月から3月までに申請した場合【5,000円分】

※1回の利用につきタクシーは4枚、温泉は2枚まで使用可能です。

※申請は、①、②のいずれか、当該年度で1人1回の申請となります。



●利用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

●申請方法

町役場保健福祉課高齢福祉係の窓口へ申請してください。

昨年度申請済みの方については、下記要件に該当しない限り申請不要です。
後日郵送しますのでお待ちください。

①交付対象者が死亡した場合

②介護保険施設及び認知症対応型共同生活介護施設へ入所した場合

③町長が特に返還命令をした場合

※昨年度申請をされていない方は、窓口での申請が必要となりますのでご注意ください。

●申請に必要なもの

- ・80歳以上の方
生年月日が確認できる本人確認書類の写し
- ・運転免許証自主返納の方
運転経歴証明書の写し、もしくは取消通知書及び生年月日が記載された本人確認書類の写し

※代理申請の場合には、上記に加えて代理人の本人確認書類の写し

お問い合わせ先 保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124

予防接種に関するお知らせ

定期予防接種のお知らせ

1. 第2期麻しん・風しんワクチン定期予防接種

- 対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方（新年長児）
- 接種期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2. 第2期ジフテリア・破傷風ワクチン定期予防接種

- 対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方（新小学6年生）
- 接種期間 11歳から13歳の誕生日の前日まで

3. 第2期日本脳炎ワクチン予防接種

- 対象者 ①平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方で9歳以上の方
※定期接種の年齢の上限が近づいている場合は、期間内に受けられるよう早めに医療機関へ相談・予約の上、接種を受けてください。
- ②平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方（高校3年生相当）

- 接種期間 ①9歳から13歳の誕生日の前日まで
②20歳の誕生日の前日まで

※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第1期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数について確認の上、接種してください。

4. 子宮頸がんワクチン予防接種

- 対象者 平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子（中学1年生～高校1年生相当）
- 接種期間 13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度末まで
- ワクチンについて サーバリックス（2価）、ガータシル（4価）の2種類のワクチンのどちらかを、間隔を空けて全3回、筋肉内注射で接種します。
◎対象者には、個別に通知をします。

5. 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

- 対象者 ①接種期間内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
②60歳以上65歳未満で次の障害がある方
心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
※過去に接種したことがある方は対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから接種してください。
- 接種期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

するお知らせ

《接種方法（成人用肺炎球菌ワクチン）》

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
- 接種料金 1,700円（接種料金8,500円のうち2割を自己負担）
- 接種回数 1回
- 持参物 予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証

※新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは同時に接種できません。新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから13日以上間隔を空けて接種となります。接種間隔を確認し、医療機関とご相談の上、接種をお願いします。

おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

令和4年4月1日以降に接種するおたふくかぜワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。

- 接種当日の時点で石川町に住民票のある方で、対象年齢や助成額は次のとおりです。

予防接種名	対象年齢	助成回数	助成額の上限
おたふくかぜ	満1歳から小学校就学前（年長児）まで ※おたふくかぜにかかったことがある方は除く。	1回	6,000円

◎接種費用は、全額医療機関へ支払った後、町役場保健福祉課健康増進係へ手続きが必要になります。

- 必要書類 予防接種交付金請求書（町ホームページよりダウンロードするか、町役場保健福祉課健康増進係でお受け取りください）、領収書の原本、母子健康手帳、請求者名義の通帳、印鑑

風しんの追加対策 期間延長のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、風しんに係る定期予防接種の対象者に追加されています。対象者には無料クーポン券が発送され、事業所健診や医療機関で抗体検査が受けられます。無料クーポン利用の有効期間が令和7年3月31日まで延長されましたので、「十分な量の風しん抗体がない」方は、風しんワクチンの予防接種を受けることができます。

令和4年度に無料クーポンを送付する対象者は次のとおりです。

- 対象者 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方（令和元年度未受診の方を含む）
※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方で、クーポン券を紛失した方及び受診希望の方は、再発行しますのでお問い合わせください。

◎詳細については個別に通知します。

◆お問い合わせ先……保健福祉課 健康増進係 ☎ 26-8416



石川町ゆかりの宝石、当館収蔵鉱物標本 国立科学博物館特別展に展示!!

わが国科学の殿堂、東京都上野にある国立科学博物館で、特別展「宝石～地球がうみだすキセキ～」が開催されています（6月19日（日）まで）。宝石を科学的、文化的な観点から広く人々に紹介する目的で、国内外えりすぐりの宝石が集められています。



緑柱石指輪(横10mm×縦13mm)
原石は石川郡内産 町内個人蔵

まさに「エメラルド」と称される「傑作中の傑作」となっています。

次は、写真右側：当館が収蔵するブラジル産の金緑石（英語名Chrysoberyl：クリソベリル）で、文字通り金色の緑柱石を意味します。この標本も淡い緑色で、全体的にガラスのようでもあり、また上品な黄金色の光沢があります。鉱山から採取されたままの状態で、一切人工的な加工は入っていませんが、外観がかわいらしいハート型で、そのままで宝石ともいえる、これまた逸品です。

この特別展に出品する標本を調査するため、昨年来館された科学博物館の担当者の方は、石川地方の産出鉱物、そして当館の収蔵標本の質の高さをあらためて実感されたようです。やはり「鉱物の町石川」ならではのことと申せましょう。鉱物はまさに石川町・石川地方の誇りです。



金緑石(横70mm×縦100mm)
ブラジル産 当館所蔵

石川町立歴史民俗資料館は、文化財の保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

いしかわの「お宝」④

白石鉄道遺構 “幻に終わった白石線”



④現在も残る白石線擁壁
国道118号 町内猫啼



②最近まであった建物(駅近くの商業施設予定であったという) 町内馬場町



③現在も残る白石線構造物 町内猫啼



⑤社川に設置されていた白石鉄道の橋脚
(現在は河床に痕跡がある) 町内深谷

本年は、明治5（1872）年に、新橋・横浜間に鉄道が開通して150年にあたる節目の年です。当時、鉄道は近代化のシンボルでした。その後、全国各地で鉄道敷設に向けた動きが活発化しました。

本県でも、明治20（1887）年7月、東北本線が東京～郡山間で開通し、鉄道による旅客と物資の輸送の時代を迎えたのでした。

わが町では、明治末～大正時代初めに鉄道誘致運動が本格化しました。当時の鉄道設置趣意書には、「(石川町から) 東北本線須賀川駅まで五里以上」「常磐線平駅(現いわき駅)まで十里以上」と、不利不便さの嘆きが見られます。従って、是が非でも誘致したいとしています。また、路線は須賀川駅と結ぶ案、同じく白河駅と結ぶ案に二分されていたことも分かっています。

これらの鉄道敷設案の発起人・賛成人には、当時の町長緑川喜一、前町長添田一二、元町長鈴木重謙、後の町長深谷新之助、学法石川校長森嘉種等、石川の有力者が多数名を連ねていました。

大正9（1920）年5月、関係者の初の話し合いでは、現白河市を始点に、本町、いわき市遠野町、同湯本町をつなぐ約80kmの計画が検討されました。つまり、現在の東北本線と常磐線を結ぶ予定のものだったのです。しかし、資金不足のため、白河～いわき間は、白河～石川間に短縮されてしましました。これが「白石鉄道」と呼ばれているものです。

工事は大正12（1923）年に始まり、昭和9（1934）年まで続けられました。全体の89%も完成していたのですが、残念ながら、ついに、そこを「汽車」が通ることはありませんでした。

現在でも、町内数カ所に、約100年前の白石線の構造物が残っています。それらを目にすると、幻に終わったものの、地域の発展を願った先人たちの熱き思いを感じることができます。一度訪ねてみてはいかがでしょうか。

「資料館便り」では、町に伝えられてきた貴重な文化財や鉱物、動植物などの天然記念物を紹介します。



〈高田桜〉

きらり わが家の アイドル



お子さんのお誕生おめでとうございます！
これからもすくすく元気に育ちますように。
(令和4年2月1日～2月28日までの
届出分で掲載希望のあった方 敬称略)



山田 まお
(裕晃・未来) 王子平

編集後記

厳しい寒さも和らぎ、本格的な春がやってきました。いよいよ桜のシーズンを迎えます。満開に咲き誇る桜は、新型コロナウイルスの影響で疲れた心の癒やしになることでしょう。また、4月から「いしかわ桜谷スプリングフェスタ2022」が開催されます。さまざまなイベントが予定されていますので、感染症対策に気を付けながらお楽しみください。

(山田)

今月の表紙

石川中学校（富岡信校長）の卒業証書授与式が3月11日に行われました。卒業証書を受け取った113名の卒業生は、たくさんの思い出が詰まった学び舎を後にし、それぞれの夢に向かって大きな一歩を踏み出しました。



町の人口

●3月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

14,333人(△18)
男 7,110人(△10)
女 7,223人(△ 8)
世帯数 5,650戸(7)

町民憲章

- 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう